

令和7年度 越谷市自殺対策連絡協議会 会議録

開催日時	令和7年10月21日(火) 午後2時00分～3時00分
開催場所	越谷市中央市民会館 第4・5・6会議室
議事	1 開会 2 議事 (1) 令和6年における本市自殺の現状について (2) 本市自殺対策の進捗状況について (3) その他 3 情報提供 4 その他 5 閉会
	会議資料 (■有 □無))
出席者等	出席委員 大塚委員、五明委員、中村委員、細川委員、岡安委員、若菜委員、 浅川委員、島田委員、近藤(明)委員、小茂田委員、 近藤(裕)委員、村山委員、都築委員、林委員、吉長委員、 古賀委員、花岡委員、小笠原委員 欠席委員 宮下委員、河野委員、高橋委員、浅井委員、松本委員 事務局 野口保健医療部長、青木保健所長 【保健総務課】永瀬課長 【こころの健康支援室】高森室長、須賀副室長、嶋田主幹、 中村主幹、吉田主査

【議事】

1 開会

事務局より、開会が宣言された。委員交代の紹介、委員の半数以上の出席があるため本協議会の会議が成立していることを報告した。

2 会長あいさつ

会長からあいさつをいただいた。

3 議事

傍聴希望者の確認を行い、傍聴希望者はいなかった。

議事（1）令和6年における本市自殺の現状について

発言者	発言内容
議長	<p>それでは、はじめに議事（1）「令和6年における本市自殺の現状について」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議事1の「令和6年における本市の自殺の現状について」、説明いたします。</p> <p>資料1をご用意ください。</p> <p>2ページ目をご覧ください。</p> <p>「1 全国の自殺の概況（警察庁統計）」でございますが、はじめに、統計について簡単にご説明いたします。</p> <p>自殺の統計は、年度ではなく、1月から12月までの暦年（れきねん）で集計されております。自殺の統計には、人口動態統計と警察庁統計の2つがあります。</p> <p>人口動態統計は、日本における日本人を対象とし、自殺、他殺あるいは事故死のいずれか不明の時は「自殺以外」で処理されております。人口動態統計については、警察庁統計に比べて公表が遅い傾向があります。</p> <p>警察庁統計は、日本における外国人を含む総人口を対象とし、捜査等により、自殺と判明した時点で「自殺」に計上されております。</p> <p>2ページ目から5ページ目上段に掲載しているグラフや図は、厚生労働省自殺対策推進室が作成した「令和6年中における自殺の状況」及び「警察庁の自殺統計に基づく自殺者数の推移等」から引用したものであり、いずれも警察庁統計を使用しています。</p> <p>本市の統計も、警察庁統計を使用しております。</p> <p>2ページ目をご覧ください。</p> <p>自殺は広く「社会の問題」と認識されるようになり、国を挙げて自殺対策が総合的に推進された結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少するなど、着実に成果を上げてきました。しかし、自殺者数は依然として毎年2万人を超える水準で推移しております。</p> <p>2ページ目上部、「全国の自殺者数の年次推移」でございますが、令和6年の自殺者数は20,320人となり、前年より1,517人減少し、過去2番目に少ない数値となっております。</p> <p>男女ともに減少しており、男性は3年ぶりの減少、女性は2年連続の減少となりました。ただし、男性の自殺者数は、女性の約2倍となっている傾向は例年と変わりありません。</p>

発言者	発言内容
	<p>2ページ目下部、「年齢階級別自殺者数の年次推移」でございますが、令和6年は、前年と比べ、ほとんどの年齢階層で減少しました。最も減少した年齢階層は40歳代で411人の減少でした。</p> <p>3ページ目をご覧ください。</p> <p>3ページ目上部、「自殺の原因・動機の年次推移」でございますが、令和5年は「健康問題」が最も減少する一方、「経済・生活問題」が大きく増加しました。令和6年は前年と比較して「学校問題」が増加しましたが、それ以外の「家庭問題」、「健康問題」、「経済・生活問題」、「勤務問題」、「交際問題」は減少しております。</p> <p>3ページ目下部、「自殺の原因・背景について」でございますが、自殺の多くは、多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な原因が連鎖する中で起きております。</p> <p>自殺した方は健康問題や家庭問題等、おむね4つの問題を抱えていたと言われています。様々な問題を抱えた方が精神的に追い詰められ、最終的にはうつ状態に陥り、自殺行動に至ると考えられております。</p> <p>4ページ目をご覧ください。</p> <p>4ページ目上部、「令和5年及び令和6年12月の都道府県別の年間自殺者数」につきましては、埼玉県の令和6年の自殺者数は1,189人となっており、前年より127人減少し、自殺死亡率は16.2となりました。これは全国の自殺死亡率16.4を僅かに下回るものとなっております。</p> <p>4ページ目下部、「小中高生別自殺者数の年次推移」につきましては、令和元年のコロナ禍以降急激に増加しました。令和4年には514人となり、その後も500人を下回っておりません。令和6年は529人となり、過去最多となりました。</p> <p>5ページ目上部は「小中高生別、性別自殺者数の年次推移」を掲載しております。男性は令和4年から減少しつつありますが、女性は逆に増加しています。特に、男性は中学生、高校生が減少しているのに対し、女性は増加しており、令和6年に初めて全体数が男性239人に対し、女性290人となって、女性が男性を上回る結果となりました。</p> <p>次に、「2 本市・埼玉県・全国の自殺死亡率推移」についてご説明いたします。</p> <p>5ページ目下部をご覧ください。</p> <p>過去10年間、全国・埼玉県の自殺死亡率は減少傾向でしたが、令和2年に</p>

発言者	発言内容
	<p>増加に転じ、令和3年には減少したものの、その後はやや増加傾向となりました。しかし、昨年再び減少しております。</p> <p>本市の自殺死亡率も減少傾向でしたが、令和元年より増加に転じたものの、令和3年は減少で経過し、令和5年はやや増加、令和6年は再び減少となっております。</p> <p>なお、令和4年以降、本市の自殺死亡率は全国と埼玉県を下回っております。</p> <p>「市の自殺の現状（警察庁統計）」についてご説明いたします。</p> <p>6ページ目をご覧ください。</p> <p>6ページ目上部、「本市の年齢区分別自殺者数5年間推移」でございますが、例年同様、50歳代が最も多くなっています。しかし、例年多く見られる40歳代が減少し、20歳代が増加しており、過去5年においては2番目に多い数となっております。また、20歳未満は数としては少ないものの増加傾向となっており、過去5年間で一番多くなっております。</p> <p>6ページ目中部、円グラフをご覧ください。</p> <p>本市の令和6年の自殺者数は、51人となっております。令和6年は、男性57パーセント、女性43パーセントとなっております。</p> <p>全国的には、男性の自殺者数が女性の約2倍であることに対して、本市は女性の比率が高いことがわかります。</p> <p>6ページ目下部、「令和6年 手段別自殺者数」につきましては、例年と同様に、致死率の高い「首つり」が一番多くなっております。</p> <p>7ページ目をご覧ください。</p> <p>7ページ目上部、「令和6年 原因・動機別自殺者数」でございますが、全国及び例年と同様に「健康問題」が一番多くなっております。</p> <p>7ページ目中部、「令和6年 年齢別自殺者数」につきましては、50歳代が一番多く、次いで20歳代・30歳代、および60歳代、その次に40歳代となっており、昨年よりも若年者の数が多くなっております。</p> <p>7ページ目下部をご覧ください。</p> <p>この部分だけは本年、令和7年の警察庁統計の速報値を掲載しております。</p> <p>表題は「令和7年1月から7月の月別自殺者数（暫定値）」となっておりますが、8月までの速報値を掲載しております。本市の自殺者数は男性18人、女性13人の31人となっており、昨年の同時期は男性17人、女性14人の</p>

発言者	発言内容
	<p>31人であったことから、横ばいになっていることが挙げられます。</p> <p>議事1の「令和6年における本市自殺の現状について」の説明は、以上でございます。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願ひいたします。</p> <p>議事(2)「本市自殺対策の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。</p>

議事(2) 本市自殺対策の進捗状況について

発言者	発言内容
事務局	<p>議事2の「本市 自殺対策の進捗状況について」、ご説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料2をご用意ください。</p> <p>資料2につきましては、第2次計画における令和6年度中の自殺対策の取組みの報告になります。府内各課所および関係機関・団体へ、取組み状況について照会を行い、その回答をもとに作成した経過がございます。本報告書は、令和7年9月の市議会定例会へ提出しております。</p> <p>本報告書の作成にあたり、委員をお引き受けいただいている皆様にもお忙しい中ご協力いただきまして、本当にありがとうございました。</p> <p>本市の令和6年度における自殺対策事業の取組状況につきましては、本報告書においてコンパクトにまとめられているため、議事2の資料として活用いたします。</p> <p>資料2につきましては、主管課であります、私ども保健総務課こころの健康支援室において実施した自殺対策事業を中心に、主なものをピックアップしてご説明いたします。</p> <p>1ページ目をご覧ください。</p> <p>一つ目は、「青少年に対する意識調査」の実施でございます。</p> <p>左側部分、上段に記載されている部分となります。右側下段部分には、実際の調査票の一部を掲載しております。</p>

発言者	発言内容
	<p>「青少年に対する意識調査」につきましては、市内公立小学校4年生～中学校3年生、市内の県立高校に通学する児童生徒を対象に調査票を配布し、回答フォームにアクセスしてもらうものです。回答終了時には、こころの健康支援室の連絡先が表示されるようになっております。</p> <p>本市の令和6年の自殺者数は、全体では減少しているものの、20歳未満の自殺者数がやや増加傾向であることから、当該年齢層に対して、市役所に相談窓口があることの周知の意味を含め、今後とも本調査については毎年継続していく予定でおります。</p> <p>2ページ目をご覧ください。</p> <p>二つ目は、自殺予防普及啓発駅頭キャンペーンの実施でございます。左側中段部分になります。</p> <p>駅頭キャンペーンにつきましては、東武鉄道の駅構内において、通勤をする市民等へ声かけと自殺予防啓発グッズを配布するものになります。</p> <p>令和6年度は、9月の自殺予防週間、歳末時期の12月、3月の自殺対策強化月間の3回、実施いたしました。</p> <p>東武鉄道のほか、越谷警察署、越谷アルファーズ、本市消防局の協力のもと行っており、3月の自殺対策強化月間では、福田市長や、島田市議会議長の参加協力も得て、越谷駅において実施いたしました。</p> <p>駅頭キャンペーンは通勤や通学で駅を利用する方が多い朝の時間帯に行っていましたが、第2次計画で重点施策として「女性の自殺対策の推進」を盛り込んだことを受け、昨年度12月は女性向けの普及啓発活動としまして、新越谷駅のヴァリエ工前で女性が多く訪れる時間帯で、キャンペーンを実施いたしました。多くの方に啓発グッズを配布することができ、今年度も引き続き女性の自殺対策の一環として実施を検討しております。</p> <p>また、東武鉄道の協力のもと、駅構内における美術作品の展示も行いました。この事業は、市内の小中学校、高校の美術部等に、「いのちを大切に」をテーマとした美術作品の作成を依頼し、作品を駅構内に展示することで視覚的に普及啓発を図ることを目的とし、実施しております。</p> <p>4ページ目をご覧ください。展示した作品の写真になります。</p> <p>美術作品の展示につきましては、今年度は9月に実施いたしました。3月の自殺対策強化月間にも作品を展示いたします。東武鉄道をご利用の際は、展示作品を気にかけていただけましたら幸いです。</p> <p>次に、5ページ目をご覧ください。</p>

発言者	発言内容
	<p>最後三つ目は、ゲートキーパー研修の実施です。左側部分になります。</p> <p>これまで市内小中学校の教職員向けや県立大学の学生や教職員向け、庁内職員向けとして、こころの健康支援室職員が出前講座として、ゲートキーパー研修を実施してまいりました。</p> <p>ゲートキーパーとは何か特別なことを行うことではありません。周りの人々のいつもと違う様子に素早く気づき、声かけを行うことが大切となります。また、ゲートキーパーが自殺の予兆に気づき、専門機関へつなげ、迅速に対応ができることが求められています。</p> <p>昨年度は初めて市民を対象にゲートキーパー研修を実施し、52人の方に受講していただきました。</p> <p>今年度も自殺対策強化月間の3月に市民向けのゲートキーパー研修を予定しております。</p> <p>関係する部分で、17ページ目をご覧ください。</p> <p>左側部分、上段に記載されている部分、生徒向けの「SOSの出し方に関する教育」になります。</p> <p>「SOSの出し方に関する教育」につきましては、令和6年度は市内中学校2校から依頼を受け、実施いたしました。</p> <p>今年度はすでに市内中学校2校から依頼を受け、実施しております。</p> <p>本教育は、ゲートキーパー研修とともに、積極的な自殺対策の方法論のひとつですので、今後とも関係部署との調整に取組んでまいります。</p> <p>議事2の「本市自殺対策の進捗状況について」の説明は、以上でございます。</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。</p> <p>ないようでしたら、議事(3)「その他」について、委員の皆様より何かありましたらお願いします。</p> <p>では、質問させていただきます。</p> <p>中高生の女子の自殺率の高さが顕著かと思いますが、学校の先生方の現場で何か感じてらっしゃることがありましたら教えてください。</p>

発言者	発言内容
委 員	公立学校では、こころのケアを大事にしており、学校組織的に対応をしています。その中で、子どもたちや保護者からの心配事を教員で共有しているところですが、女の子の方が悩んでいる印象があります。男の子は単発的なものが多いが、女の子は尾を引くことが多く、解決が難しい印象があります。そのため、距離感の取り方やそれぞれを諭していく等の対応をしています。このことからも、やはりため込みやすいのは女性の方という印象がありますので、もしかしたら女性比率の高さにつながっている可能性もあると思います。
議 長	ありがとうございます。 他にご意見等ありましたらお願ひいたします。
委 員	SOSの出し方に関する教育について、とても良い取り組みであると思います。市として、実施校を増やすことや周知について、意識していることや計画などありましたら教えてください。
事務局	こころの健康支援室では、教育委員会との連携を大切にしており、学校から相談を受けることもあります。SOSの出し方教育に関しては、市保健所ができることとして各校に個別にアピールしているほか、教育委員会を通じて周知を行っており、今後も学校と協力して行っていきたいと思っております。
議 長	ありがとうございます。 他にご意見等ありましたらお願ひいたします。
委 員	意見になります。自殺については、年代や男女別、地域や社会情勢も関わってくると思いますが、ゲートキーパー等、気づきや見守りが大切だと思います。地域で見守り活動をしている中で、近所の方の普段と違う様子やちょっとした変化に気づくことがあります。その気づきが大事で、自殺などを防げる一步になるのではないかと感じております。
議 長	貴重なご意見ありがとうございました。 他にご意見等ありましたらお願ひいたします。 とくに無いようですので、議事につきましては、これで終了いたします。委員の皆様には、議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。では、進行を事務局にお返しします。

4 情報提供

発言者	発言内容
司 会	続きまして、次第3の「情報提供」について、事務局から説明をさせていただきます。

発言者	発言内容
事務局	<p>それでは、情報提供につきまして、2点ご説明いたします。</p> <p>1点目は、資料3の「ひきこもり支援ハンドブック」についてのご説明でございます。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>「ひきこもり支援ハンドブック」につきましては、ひきこもり状態にある本人やその家族、支援者、地域社会が、問題解決や支援方法について理解を深めるために作成されたガイドラインでございます。ひきこもりの背景や現状を整理するとともに、具体的な対応策や支援の枠組みを提案し、より良い解決に向けた助けとなることが目的とされております。</p> <p>ひきこもりと自殺の関係につきましては、心理的、社会的、経済的等の要因が複雑に絡み合い、ひきこもりの状態にある人が自殺に至るリスクが高いという指摘が多くなされています。</p> <p>「ひきこもりの概念」につきましては、平成22年に厚生労働省において作成された「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」では、「様々な要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を示す現象概念」とされております。</p> <p>このひきこもりの概念は変わりませんが、「ひきこもり支援ハンドブック」は、昨今の社会情勢や取り巻く社会環境の変化に伴い、複雑化、複合化した課題等に対応した新たな指針として、令和7年1月に発行されました。</p> <p>このハンドブックにおいて、ひきこもり支援の対象者のとらえ方として、「社会的に孤立し、孤独を感じている状態にある人や、様々な生きづらさを抱えている本人及び家族」が対象であり、その状態にある期間は問わないとされました。</p> <p>「ひきこもり支援」におけるこれまでの課題は、支援のゴールが「就労」や「社会参加」と言っていたことにあるといわれております。</p> <p>しかし、このハンドブックが作成されるにあたり、ヒアリングや調査結果から「就労」や「社会参加」は支援の過程であり、そのため、それのみが支援のゴールや目指す姿ではない、ということが整理されました。</p> <p>のことから、ひきこもり支援において目指す姿は、一人ひとりの背景や心情を捉え、本人のペースに合わせながら、本人やその家族が、自らの意思により、目指す生き方や、社会との関わり方等を決めていくことができるようになること、とされました。</p>

発言者	発言内容
	<p>そのために、相談支援機関等は、本人及びその家族の「尊厳」を守り、寄り添いながら丁寧な相談支援を実施すること、また、一人ひとりの思いを受け止め、本人や家族のペースに合わせたオーダーメイドの伴走型支援を継続することの重要性が示されております。</p> <p>このハンドブックには、ひきこもり状態にある人やその家族に関わる全ての支援者が、支援にあたっての拠り所となるよう、支援を行うにあたっての前提や基本的な考え方、支援のポイント、家族や支援者自身のケアや具体的な事例等、網羅的に掲載されております。</p> <p>事例の中では、自傷行為を繰り返してしまうケースや希死念慮が強いケース、残念ながら自死を選択されてしまったケースなどの紹介も挙げられております。</p> <p>本市においては、ひきこもりの相談窓口として、3か所、明確化しております。</p> <p>1か所目は、私たちの部署であります、「越谷市保健所こころの健康支援室」。</p> <p>2か所目は、生活福祉課が委託している生活困窮に関する相談部署である、「生活自立相談よりそい」。</p> <p>3か所目は、青少年課が所管する「青少年相談室」。</p> <p>この3か所が、本市におけるひきこもり相談の窓口になります。</p> <p>このハンドブックは、厚生労働省のホームページや本市のホームページでも公開しております。本市においては、ひきこもり状態にある本人やそのご家族がハンドブックを目にしたうえで相談にお見えになることを想定し、市職員に対しても、この「ひきこもり支援ハンドブック」を周知するよう努めております。</p> <p>委員のみなさまにおかれましても、よろしければお時間あるときにお目通しいただけましたら、幸いでございます。</p> <p>情報提供の1点目は以上でございます。</p> <p>続きまして、2点目は、資料4「自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要」についてのご説明でございます。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>自殺対策基本法が平成18年に施行されて以降、我が国の自殺者の総数は減少傾向にあります。しかしながら、議事1でもご説明しましたとおり、近年、子どもの自殺者数は増加傾向が続いており、令和6年の児童生徒の自殺者</p>

発言者	発言内容
	<p>数は、529人で過去最多となりました。G7加盟国で、10代における死亡原因の第1位が「自殺」であるのは、日本だけという大変残念な結果になっております。</p> <p>この深刻な状況に対処すべく、こどもに係る自殺対策を推進するため、令和7年6月11日に法改正がなされました。</p> <p>資料4の、改正の概要、4にありますように、令和8年4月から子どもの自殺防止等について、情報交換及び必要な対処等の協議を行う協議会を置くことができるという規定が盛り込まれました。</p> <p>資料4の2ページ目、参考資料をご覧ください。</p> <p>こちらは、法改正に関連した資料を一部抜粋したものになります。子どもの自殺対策推進パッケージも示され、③危機介入として、こども家庭庁において法定協議会の運営に係るガイドラインが作成されることが示されました。</p> <p>本市においては、自殺対策を協議する場として本協議会が設置されておりすることから、子どもの自殺防止に関する協議会の設置につきましては、今後示されるガイドラインをふまえ、市としてのあり方を、関係する部署と調整してまいります。</p> <p>情報提供2点の説明は以上でございます。</p>
司 会	<p>ただいま、2点の情報提供がありましたが、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。</p> <p>国の制度改正と関係する情報をご報告させていただきましたので、また新たな情報等がございましたら、情報提供させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>また本日、埼玉いのちの電話から資料をご提供いただいておりますので、活動状況等ご報告いただければと存じますが、よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>埼玉いのちの電話は、365日24時間、毎日電話相談を受けております。今年度4月から越谷市内に分室を設けたことから、越谷地区でも電話相談員が増えることを望んでおります。電話ボランティア相談員募集説明会については、今年もこころの健康支援室と共に越谷市中央市民会館で開催いたします。</p> <p>いのちの電話では、一人で悩まないでほしいという思いで電話相談を受けております。40代、50代の方からの相談が最も多く、女性が6割くらいです。「死にたい」という電話は約15%ありますが、対面よりも電話の方が話しやすいのだろうと思います。</p>

発言者	発言内容
	広報誌には事業報告やシンポジウムなどの情報が載っておりますので、ご覧いただければと思います。
司 会	ありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。 また、分かち合い・支えあいの会 おおきな木からもご報告等あればお願ひいたします。
委 員	おおきな木は、自死遺族の当事者が参加する対面の分かち合いの会です。毎月第3木曜日の午後2時に活動を行っております。お子さんを亡くされた方やパートナーを亡くされた方など、同じ遺族でもそれぞれ立場が違ったり、状況が違う方が集まっています。参加者の半数は男性で、年々男性の参加者は増えている印象があります。 自殺者数は減っても、自死遺族の数は年々増えており、減ることはありません。一人でも自殺者が出了場合は、遺族は増えるので減ることはない状況です。原因が数字で表されていますが、家族でも原因がわからない。家族は自死を止められなかったとの自責を抱えており、時薬は効きません。年数が経っても、遺族であることはかわらないのです。 分かち合いの会は近隣にはないため、近隣市や県外から来る方もいます。寄り添うこと、寄り添い続けることの難しさを実感していますが、なるべく会つて話せた方が、前に進みやすいと思っています。今後の会の継続の方法については課題と感じております。
司 会	ありがとうございました。

5 副会長あいさつ

副会長からあいさつをいただいた。

6 その他

事務局から委員報酬、会議録について説明した。

7 閉会

(以上)